

時間外診療特別加算のおしらせ

佐賀大学医学部附属病院救命救急センターでは、佐賀県の救急医療の「最後の砦」としての使命を果たすべく機能を強化しているところですが、重篤な救急患者の救命率を向上させることを目的として、ドクターカーの運用を検討しています。

つきましては、現在診療時間以外（休日・深夜を含む）に来院される患者さんのなかには、必ずしも緊急性がない受診が増えており、一刻を争うような救急患者さんへの対応に支障を来す状況になっています。

このため当院といたしましては、診療時間以外に受診された患者さんで、軽症あるいは必ずしも緊急性がない方は時間外診療特別料金を自費で負担していただくことになりました。これも救急医療の質を確保するためのやむを得ない措置であり、皆様のご理解をお願いするとともに、できる限り診療時間内での診察を受けて下さいますようお願いいたします。



【時間外診療特別料金】平成23年2月より実施させていただきます

*対象となる時間帯・金額は次のとおりです。

区分	時 間	初診時	再診時
時間外	平日 午前6時～午前8時	893円	683円
	午後5時～午後10時	(2,100円)	(1,418円)
	土曜日 午前6時～午後10時		
休日	日曜日・祝日・年末年始	2,625円	1,995円
	午前6時～午後10時	(3,833円)	(2,730円)
深夜	平日、休日を問わず	5,040円	4,410円
	午後10時～翌朝午前6時	(7,298円)	(6,195円)

※下段（ ）は、乳幼児（6歳未満）

※消費税込み

（注）これとは別に他の医療機関から紹介状なしに当院へ直接来院された場合には初診に係る費用として、これまで同様に3,150円（消費税込み）が必要となります。

*次の場合は、時間外診療特別料金をいたしません

1. 受診後、入院となった方
2. 緊急のため他院からの紹介状を持参された方
3. 当院から受診の指示をされた方
4. 緊急やむを得ない事情による受診の方

平成23年1月

佐賀大学医学部附属病院長